

## 新年度に突入です！！ ～音に関すること～

皆さんの参考になるかどうか判りませんが、以前私が住んでいたマンションでの事例を示します。5階に住むAさんが突然、当時管理組合の理事長をしていた私を訪ねてきました。「最近夕方5時を過ぎるとピアノの音がするようになった。その時間は私にとってパソコンを操作している時間帯なので例えば小さな音でも気になって仕方が無い。遂に思い余って6階のBさん宅へ出向き『一軒家じゃあるまいし非常識なことはお止め下さい』と申し入れると『我が家にはピアノがありませんが・・・子供たちもそれぞれ独立し今は夫と二人暮らしです』と言われて大弱り。私は一体どうすれば良いのでしょうか？」との事。

Aさんは振り上げた拳の処理に困り果て相談に見えたのです。調べてみるとピアノの音の発生源は3階のCさん宅でした。5歳になるお嬢さんがピアノを習い始めたので、なるべく皆さんに迷惑を掛けないように夕方の5時～6時までの1時間を居間で練習させているとの事。「窓には鍵を掛けカーテンを引き、なるべく音が外部に漏れないように気を配った心算ですが、配慮が足らず申し訳ございませんでした」(逆にこちらこそ恐縮した次第) 因みに各戸にアンケートを取ると、どのお宅もピアノの音に気付いていませんでした。各家庭とも夕方の5時～6時の時間帯は、テレビをつけていたり、入浴や夕食の準備をしているお宅が多いためだと思われます。

私はAさんに「音は上からとは限らないようです。以前、関東で線路際のマンションに住んでいた時に窓を開けていると電車が通過するたびにテレビの音が聴こえなくなりました。しかも10階なのに・・・どうやら音は壁を伝わって上階へ昇ってゆくようです。もしかすると低層階の音の方が小さいのかもしれませんが。それよりもAさん、お目出度ようですが赤ちゃんが生まれ【夜泣き】をしたらどうしますか？全戸とも同じ間取りですから寝室での夜泣きは上・下階、両隣の方たちには大変な迷惑を掛けます。かと言って赤ちゃんは《元気に泣くのが仕事》のようなものですから、Aさんにはどうにもならないのではありませんか？でもお互い様ですから入居されている方たちは、きっと辛抱して下さると思いますよ。人間は他人の音は気になります、自分たちが出す音は気になりません。マンションは集合住宅です。音に関しては誰もが被害者であり同時に加害者にもなるのだと思います。生活していれば音は必ず出ます。受忍限度(許容範囲)内であれば互いに納得して仲良く暮らしませんか？完全な静寂を求めるのならマンションよりも『戸建て』を選ぶ方が得策なのかもしれませんね」と話すとAさんは漸く了解しました。

### 後日談

翌年Aさんは無事に元気な女の子を出産され、上下・両隣のお宅へ手土産を持参し「しばらくの間、泣き声などでご迷惑をお掛けするかと思いますがお願ひ致します」と挨拶をして回りました。又、Cさんはお嬢さんが小学生になったのを機に、ピアノを子供部屋へ移し防音装置を取り付けました。私は転勤してしまったので、その後のことは知りませんが、もしかするとAさんのお嬢さんもピアノを習い始め子供部屋のリフォーム(防音装置)をしたのかも知れませんか？

音に関するトラブルは、どのマンションでも多かれ少なかれ必ずあると思います。成功例ばかりでなく失敗例もメール・ファックスでお知らせ下さい。場合によっては相談会で取り上げ、皆さんと解決方法を話し合ってみたいと思います。

マンションは大勢の方が住んでいますので、様々な意見・考えがあるのは当然のことです。しかし意見が食い違うからといって互いに対立し、なかには《挨拶どころか相手を見もしも合わさず口も利かない》などという関係にだけはなりたくないですね。

私たち区分所有者は札幌に数ある中で、同じマンションを選んだ同士なのでありますから。

(理事 佐藤高明)

## 平成30年度 第16期総会 日程予報！！

- ・とき 5月26日(土) 14時00分～16時00分(受付:13時30分～)
- ・ところ 札幌市資料館(中央区大通西13丁目)2階
- ・議案 後日、会員には議案書と出欠票を郵送しますので宜しくお願い致します。

### <懇親会のご案内>

総会終了後、場所を変えて16時30分から意見交換会・懇親会を予定しています。皆さんの参加をお願いいたします。領収書を用意します。

予定会場: くいしんぼうの店 おおみや 札幌市中央区大通西19丁目1-29  
シャンボール大通第2 1階 (011) 613-0038

会費: 男性3,500円 女性2,500円を予定しています。

## 共同購入について

- **LED照明器具** につきまして単なる管球交換だけではなく、全体的な照明計画を再検討し、その費用対効果をシュミレーションすることが重要です。お知らせ下さい。
- **灯油地下タンクの点検・検査・洗浄・ライニング等** による消防法対応が求められていますが対応はお済みでしょうか? ご相談下さい。
- **消火器共同購入復活!** 下記価格が目安ですが、都度3社程度の見積合わせになる可能性もあります。

粉末ABC-4型(※1) 家庭用・蓄圧式(※2) 希望小売価格¥10,476円  
→¥3,900円(税・配送料・旧消火器の引取込み ※3)

粉末ABC-10型、蓄圧式、希望小売価格¥15,750円  
→¥4,900円(税・配送料・旧消火器の引取込み)

粉末ABC-20型、蓄圧式、希望小売価格¥27,000円→目安として¥15,000円、  
複数本であればご相談の余地があります。

お支払い方法: 現金引き替え払い、10本以上無料配達(ただし各管理事務室まで)

※1) 耐用年数10年、小型

※2) 蓄圧式は圧縮空気や窒素を使用しており自在に途中で止めることができ、かつ一般に低価格。取扱本数限定500本/年。

※3) 今年度より消防の指導により納入車輛と回収車輛を分けなければならず、価格交渉が難航していました。場合によっては後日回収もあり得ますが、今まで通り引取費用を含んだ金額とします。但し、引き取りは同型・同数量でお願いします。

## 消火器等の申込書

Fax 011-624-6947

マンション名	管理組合				
申込み	<input type="checkbox"/> 消火器	消火器 本数	ABC	型	本
	<input type="checkbox"/> LED		ABC	型	本
	<input type="checkbox"/> 灯油タンク				
会員区分	<input type="checkbox"/> 正会員（団体） <input type="checkbox"/> 正会員（個人） <input type="checkbox"/> 一般会員				
担当者お名前					
連絡先☎・Fax					

### 特定非営利活動法人 北海道マンション管理問題支援ネット

住所：札幌市中央区北1条西15丁目1番地3（大通ハイム707号）

電話：011-624-6964 Fax：011-624-6947

E-mail. : [h-mansion-net@silk.plala.or.jp](mailto:h-mansion-net@silk.plala.or.jp)

<http://www.h-mansion-net.npo-jp.net/>